教育データ標準化について

文部科学省　初等中等教育局　教育DX推進室

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

教育データの標準化について

データの保管、連携方法等がシステムごとに異なるのではなく、
相互に交換、蓄積、分析が可能となるように、**（1）教育データの項目や形式を揃える**、**（2）関係するシステム間で相互運用性を確保する**こと

（1）データ内容の規格
　各国により文脈が異なるため、主に各国が独自に定める必要

（2）データの技術的な規格
　データの技術的な規格は流通している国際標準規格を主に活用

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（2019年6月 文部科学省）をもとに作成

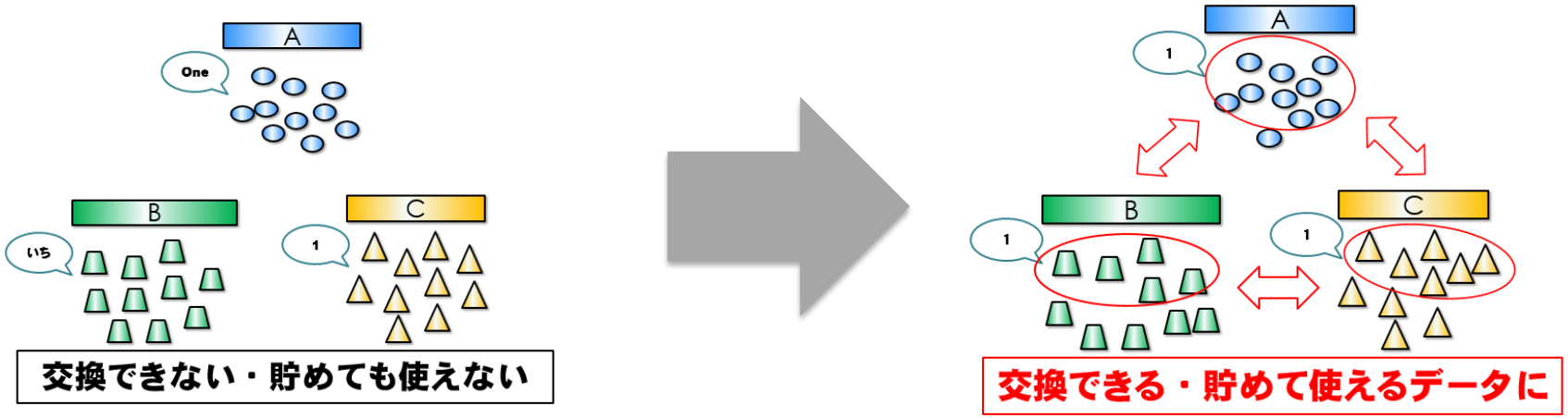

文部科学省教育データ標準化の性格

●標準化の対象は教育データのうち日本全国で定義の統一が必要なもの

・教育に関するデータは多種多様であり、膨大な種類が存在するが、データ標準化は教育データの全てを網羅するものではなく、データの相互運用性を図る観点から全国で定義の統一が必要なものを対象とする。

・なお、実際の教育活動においては、標準化するデータ以外にも、自治体、学校、教職員、児童生徒等が独自に必要と考えるデータを活用することを想定している。

●共通して使用することが相互のメリットとなることから推奨

・教育データ標準に則ったシステムが増えることで、より付加価値の高い学びの実現が期待される等の意義があることから、今後システムを新規に開発する場合や改修する場合に、教育データ標準を実装することを推奨するものである。（「教育データ標準」の使用に法的な義務を課したり、教育機関等に使用を強制するものとはしない。）

・なお、今後、文部科学省が実施する教育情報システムやデータに関する各種施策や補助事業等においては教育データ標準に則ることを基本とする。

「教育データの利活用に関する有識者会議」資料をもとに作成

（参考）教育データ標準化に関する閣議決定等

経済財政運営と改革の基本方針2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～ （令和7年6月13日閣議決定）【抜粋】

●こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、生成AI活用も含めて**教育DXを加速する**。（略）**システム間の連携により教育データの収集・分析・利活用を進めるため、標準化や地方公共団体への伴走支援を行う**とともに、主体・データの真正性を確保する認証基盤に関する調査研究・技術実証を進める。

デジタル行財政改革 取りまとめ2025 （令和7年6月13日デジタル行財政改革会議決定）【抜粋】

●（略）国・地方が一体となってGIGAスクール構想を加速し、児童生徒1人1台端末、必要な通信環境の整備、効果的な遠隔・オンライン教育を早期に実現する。（略）**教育データの標準化・利活用を進める。**

デジタル社会の実現に向けた重点計画 （令和7年6月13日閣議決定）【抜粋】

●（略）また、全国で、個人情報の適正な取扱いを確保しながら効果的に教育データ利活用を進めていくため、**データの相互互換性の確保等の共通ルール**や基盤的ツール**の整備**、**各自治体における実証を通じた事例の創出や横展開等の伴走支援**を行う。

●（略）また、文部科学省においては、並行して、**自治体を越えたデータ連携に向けて、データの取扱いの整理や標準化、実証済みの標準規格の社会実装を継続的に推進**する。

教育データ標準の枠組み（制定者ごと）

●国際標準規格
　教育データのうち国際標準規格が存在するものは、最先端の知見を活用するとともに国際的なデータ流通を確保するため、我が国の実情に適応する限り、なるべく国際標準規格の活用を図る。
●国内分野共通標準規格
　国内標準規格が存在するものは、他分野も含めた国内におけるデータ相互運用性を担保するため、国内標準規格を取り入れる。
●文部科学省標準
　制度等により定義があるもの等を基本に、全国の学校での活用を推奨する公の標準を、有識者等の意見を踏まえて定める。（国内の行政分野共通のデータ標準等がある場合は参照）
●関係団体標準（仕様）
　これまでに関連業界ごとに一定の目的で技術的標準（仕様）が存在するが、今後も、解釈や考え方により異なる区分による標準を関係団体が制定することがありえる。これらの関係団体標準は、文部科学省標準に明示的に反するものでなければ、関連団体等として標準を定めて活用することを妨げるものではない。

	国際標準規格	国内分野共通 標準規格	文部科学省教育データ標準	関係団体標準（仕様）
①主体情報	ISO（性別、生年月日等）	GIF（政府相互運用性フレームワーク）（デジタル庁）	基本的内容を定義	APPLIC「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」（小・中学校の指導要録・健康診断票等の電子化に関する全国標準仕様）
②内容情報	IMS CASE（K12の学習フォーマット）、Open Badge（公開用の修了証等）等	ー	基本的内容を定義	JAPET＆CEC「学習要素リスト」（教科書・教材の標準項目）
③活動情報	xAPI、IMS Caliper Analytics（デジタル上で学習履歴を記録するための技術標準）等	ー	基本的内容を定義 （3.0より順次公表）	ー

※ 国際標準規格にはデータ内容に関する標準とデータ連携に関する標準の両方が含まれる

教育データ標準　内容の規格

①主体情報

児童生徒、教職員、学校等を定義

【児童生徒情報】
生年月日、学年等

【教職員情報】
氏名、免許等

【学校情報】
学校コード、児童生徒数、学級数等

【学校設置者情報】
（国立・私立）法人番号
（公立）教育委員会コード等

②内容情報

学習内容等を定義

教科情報、教科書情報、学習指導要領コード等

③活動情報

何を行ったのかを定義

体力情報、健康診断情報、指導要録情報、在籍証明情報、
災害給付制度加入情報、出欠情報等

教育データ標準化の現状と今後

制度等により定義があるもの等、基本的なデータ項目の標準化は完了。
今後は、標準未策定のデータ項目について、関係者との調整やユースケースの検証を行いながら標準化を進め、さらに、教育データ標準の社会実装を推進する。

教育データの相互運用性を確保するための技術的標準

●教育データの主体情報、内容情報、活動情報の相互運用性を担保する上で必要な技術的な定義を行う。
●日本の初等中等教育（学校教育）に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステムとして、文科省CBTシステム（MEXCBT）のアクセス機能を有する“学習eポータル”として必要な機能のうち、国際標準規格等に基づく共通部分を定義する。

1. 学習eポータルの機能

①学習の窓口機能

多様な学習リソース（デジタル教科書・教材、 各種ツールなど）の互換性のあるデータを学習eポータルで一覧的に可視化して活用することができる機能（個別最適な学び・協働的な学びへとつながる）

②連携のハブ機能

シングルサインオン等のアクセスの容易化など、学習リソースの利活用の連携のハブとして機能（活用者が便利になるとともに、デジタル教材等事業者が個々のソフトごとに連携する手間が省けて不要なコストがかからなくなる。）

③文科省システム（MEXCBT）のアクセス機能

文科省が運用する公的ＣＢＴプラットフォーム（ＭＥＸＣＢＴ）へアクセスする機能

2.初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル

文科省からの委託に基づき、（一社）ＩＣＴ CONNECT 21（令和6年度受託事業者）において、研究者、事業者、教職員等による構成メンバーにより議論を行い、標準モデルを策定。この標準モデルを踏まえた機能を備えたソフトウェア等の開発を推奨。

https://ictconnect21.jp/ict/wp-content/uploads/2025/03/PSE_interoperability_standard_V5p00.pdf

※技術標準として上記の第１章から第6章を参照

これまでの教育データ標準化に関する取組①

教育データ標準 1.0（2020年度）

10月　「内容情報」の一つである「学習指導要領コード」を公表

8260263XXXXXXXX0

第1桁 第2桁 第3桁 第4桁 第5桁 第6桁 第7桁 第8～15桁 第16桁

桁	第1桁	第2桁	第3桁	第4桁	第5桁	第6桁	第7桁	第8桁~第15桁	第16桁
区分	告示時期	学校種別	教科	分野・科目・分類	目標・内容・内容の取扱い（大項目）	学年・段階	目標・内容・内容の取扱い（小項目）	細目	一部改正

学校種（2桁）	都道府県番号（2桁）	設置区分（1桁）	学校番号（7桁）	検査数字（1桁）
A1:幼稚園 ※ A2:幼保連携型認定こども園 B1:小学校 C1:中学校 C2:義務教育学校 D1:高等学校 D2:中等教育学校 E1:特別支援学校 F1:大学 F2:短期大学 G1:高等専門学校 H1:専修学校 H2:各種学校	01：北海道 ～ 47：沖縄県	1：国立 2：公立 3：私立	1000000 ～ 9999999 ※1桁目に0は使用しない	0 ～ 9

教育データ標準 1.1（2020年度）

12月　「主体情報」の一つである「学校コード」を公表

学校コードのイメージ
B1-01-1-1000002-9(構成要素間の-は便宜上のもの)

教育データ標準 2.0　（2021年度）

12月　「主体情報」を中心に公表

これまで制度等に基づき学校で活用されてきた情報など340項目

データ項目名称	データ型	文字数	コード名	サンプル値
姓名	VCHAR	205	-	教科 太郎

教育データ標準 2.1　（2021年度）

3月　「教育委員会コード」を公表

例）	教育委員会コード（6桁）	構成要素	
		県コード（2桁）	教育委員会番号（4桁）
北海道教育委員会	011000	01	1000

教育データ標準 3.0　（2022年度）

12月　「主体情報」の更新。

政府相互運用性フレームワーク（GIF）に揃える形で更新

6.14.1	握力	GripStrength				
6.14.1.1	実施回数	GripTimes	2回実施する			
6.14.1.1.1	回数	times		9	1	
6.14.1.1.2	右(Kg)	gripRight		9	3	
6.14.1.1.3	左(Kg)	gripLeft		9	3	
6.14.1.2	平均	gripAverage		9	3	
6.14.1.3	得点	gripScore		9	2	

「活動情報」の公表。まずは「体力情報」を公表

教育データ標準 4.0　（2023年度）

3月　・児童生徒が転学（公立小学校間及び中学校間を想定）及び進学（公立中学校から高等学校を想定）を行う際に、

地方自治体間や学校間でデータ連携を行うケース（ユースケース）ごとに必要となるデータ項目を整理

（健康診断情報、指導要録情報、在籍証明情報、災害給付制度加入情報等）

・教育データ標準1.0から3.0についての必要な更新

これまでの教育データ標準化に関する取組②

教育データ標準 5.0 （2024年度）

3月　・高等学校指導要録の参考様式に必要となるデータ項目を整理するとともに、出席簿等で取り扱う出欠席に関連する情報を教育データ標準4.0に追加
（健康診断情報、指導要録情報、在籍証明情報、災害給付制度加入情報、出欠情報等）

・高等学校の教科・科目コードを教育データ標準4.0に追加

・教育データ標準1.0から4.0についての必要な更新